

(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画書

令和5年6月15日

埼玉県知事
大野 元裕 様



提出者

住 所 埼玉県深谷市本田1158番地
氏 名 株式会社トッパンパッケージプロダクツ
深谷工場 工場長 百田 吉宏
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)
電話番号 048-578-1300

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

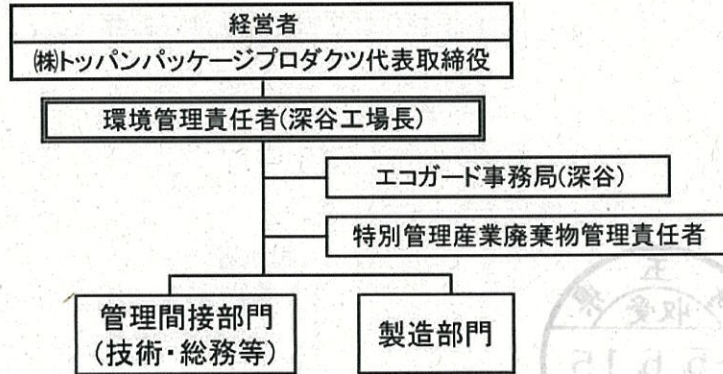
事業場の名称	株式会社トッパンパッケージプロダクツ 深谷工場
事業場の所在地	埼玉県深谷市本田1158番地
計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	印刷業
②事業の規模	生産金額(令和5年度見込み) 120億円
③従業員数	236人
④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	(別表1の通り)

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油	pH12.5以上廃アルカリ
	排出量	151.4 t	0.2 t
	(これまでに実施した取組) 廃液の再生原料化（有価物化） 製造での廃棄物量削減（良品率改善）施策		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油	pH12.5以上廃アルカリ
	排出量	171 t	0.2 t
	(今後実施する予定の取組) 廃液の再生原料化（有価物化） 製造での廃棄物量削減（良品率改善）施策		

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 製品ごとに発生場所にて分別を実施。
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 現在の取組みを継続

(第3面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	該当なし	
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	0 t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	該当なし	
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	該当なし	
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	0 t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	該当なし	
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	該当なし	
	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	0 t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	該当なし	
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組)		

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油	pH12.5以上廃アルカリ
	全処理委託量	151.4 t	0.2 t
	優良認定処理業者への処理委託量	151.4 t	0.2 t
	再生利用業者への処理委託量	102.4 t	0.2 t
	認定熱回収業者への処理委託量	48.9 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
廃液の再生原料化（有価物化） 製造での廃棄物量削減（良品率改善）施策			

②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油	pH12.5以上廃アルカリ
	全処理委託量	171 t	0.2 t
	優良認定処理業者への処理委託量	171 t	0.2 t
	再生利用業者への処理委託量	116 t	0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	55 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 現在の取組みを継続		
電子情報処理組織の使用に関する事項	【前年度（令和4年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物 排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	151.6 t	
	(今後実施する予定の取組等) 現在全て電子マニフェストにて運用中。		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。
- 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（以下「令」という。）第6条の14第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前年度の特別管理産業廃棄物の全発生量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物（令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。）を除く。）を記入すること。その量が50トン以上の者にあつては、今後の電子情報処理組織の使用に関する取組等（情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の31の4に該当するときは、その旨及び理由を含む。）について記入すること。
- 8 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 9 ※欄は記入しないこと。

別紙1:廃棄物種類と処分方法

発生工程	廃棄物名称・内容	外形荷姿	廃棄物種類	保管場所	中間処理方法	最終処分方法
コーター	フィルムクズ 巻取り・フィルム	バラ	廃プラ	廃棄物置場	破砕	再資源化(セメント)
ラミネーター	フィルムクズ 巻取り・フィルム	バラ	廃プラ	廃棄物置場	減容固化	焼却・サーマルサイクル
印刷機	フィルムクズ 巻取り・フィルム	バラ	廃プラ	廃棄物置場	破砕	マテリアルリサイクル
	フィルムクズ 巻取り・フィルム	バレット	(有価物)	廃棄物置場	破砕	再資源化(再生原料)
	紙クズ 紙巻取り・紙くず	バラ	紙クズ	廃棄物置場	混合・燃料化	再資源化(セメント)
	紙クズ 紙巻取り・紙くず	バラ	紙クズ	廃棄物置場	破砕	マテリアルリサイクル
	塗工廃液 廃溶剤	ドラム缶・ポリ缶	廃油・廃酸・特管廃油	危険物倉庫	混合・燃料化	焼却・サーマルサイクル
	塗工廃液 廃溶剤	ドラム缶・ポリ缶	廃油・廃酸・特管廃油	危険物倉庫	焼却	灰埋立
	塗工廃液 廃溶剤	ドラム缶	(有価物)	危険物倉庫	選別	再資源化
	副資材 廃ウェス	ドラム缶・ポリ缶	特管廃油	危険物倉庫	焼却	灰埋立
	副資材 紙管	バレット	(有価物)	廃梱包材置場	破砕	再資源化(製紙会社)
	梱包材 PEキャップ	バラ	(有価物)	ガレージ倉庫	破砕	再資源化(再生原料)
	副資材 紙管	バラ	紙くず	廃梱包材置場	破砕・選別	再資源化
	副資材 テープ剥離紙	バラ	紙くず	ガレージ倉庫	破砕	再資源化(セメント)
	梱包資材 一斗缶	缶	金属クズ(有価物)	廃棄物置場	減容	再生・鉄くず再生
	廃空き容器	ドラム缶、廃コンテナ	バラ	(有価物)	廃棄物置場	選別・洗浄
蒸着	原料クズ SiOクズ	ドラム缶	ガラスクズ	テント倉庫	溶融・固形化	再資源化
	副資材 アルミクズ(カス付着)	ドラム缶	鋳さい	テント倉庫	分級・選別	再資源化
	副資材 カーボン	ドラム缶	ガラスクズ	テント倉庫	破砕選別	埋立
	副資材 ホウ化チタン	ペール缶	金属クズ	テント倉庫	焼却	再資源化
	副資材 バイブアングル	バラ	(有価物)	新物流倉庫	溶融	再資源化
	副資材 黒鉛増埒・増埒種	ドラム缶	鋳さい	テント倉庫	破砕固化	再資源化
	原料クズ アルミクズ	ドラム缶	鋳さい	テント倉庫	分級・選別	再資源化
	原料クズ アルミクズ	フレコン(袋)	(有価物)	テント倉庫	溶融	再資源化(再生資源)
原料クズ モリブデン	ペール缶	(有価物)	新物流倉庫	溶融	再資源化(再生資源)	
巻替・スリッター	フィルムクズ 巻取り・フィルム	バラ	廃プラ	廃棄物置場	破砕	再資源化(セメント)
	フィルムクズ 巻取り・フィルム	バラ	廃プラ	廃棄物置場	破砕	マテリアルリサイクル
	紙クズ 巻取り蒸着紙以外	バラ	(有価物)	廃棄物置場	破砕	再資源化(製紙会社)
	紙クズ 紙巻取り・紙くず	バラ	紙クズ	廃棄物置場	破砕	マテリアルリサイクル
検査・包装	雑紙 帳票類・蒸着紙	バラ	紙くず	ガレージ倉庫	破砕	再資源化(セメント)
物流	木バレット 木パレ	バラ	木くず	廃梱包材置場	破砕	バイオマス燃料
	梱包資材 段ボール	バラ	(有価物)	ガレージ倉庫	破砕	再資源化(製紙会社)
	梱包資材 PPバンド	バラ	(有価物)	ガレージ倉庫	破砕	再資源化(再生原料)
	梱包資材 アルミ複合フィルム	バラ	廃プラ	廃棄物置場	破砕	再資源化(セメント)
	梱包資材 PEフィルム	バラ	(有価物)	ガレージ倉庫	破砕	再資源化(再生原料)
全般	消費材 蛍光灯	専用容器	ガラスクズ・金属クズ	ガレージ倉庫	破砕	再資源化(再生原料)
	消費材 バッテリー	専用容器	金属クズ・汚泥	ガレージ倉庫	破砕・選別・中和	再資源化(再生原料)
	消費材 乾電池	専用容器	金属クズ・汚泥	ガレージ倉庫	破砕・選別	再資源化(再生原料)
	汚泥 粒子材料・乾燥剤	ドラム缶	汚泥	危険物倉庫	焼却	灰埋立
	汚泥 清掃汚泥	ドラム缶	汚泥	油水分離槽	混合・脱水	再資源化(セメント)